

「福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金」 交付開始後の流れについて



※「福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業補助金」（難しいのであとは「民賃補助」と省略します）を受けるには、申請書を出して交付決定通知書を受け取る必要があります。
まだ民賃補助を受けるための申請書を出していない方は、そちらの手続きを先に行ってください（申請方法については別資料をご覧ください）。

☆民賃補助について

民賃補助は賃貸借初期費用（10万円）と家賃等補助（H29年度は補助率2分の1 上限3万円、H30年度は補助率3分の1 上限2万円）から成っています。
賃貸借初期費用（10万円）は、民賃補助交付決定通知書が届いてから約2週間後に皆さんが申請時に指定した口座に振り込まれます。

家賃補助を受けるには、毎回必要書類を郵送して請求する必要があります
(自動的に振り込まれるわけではありませんので、ご注意ください)

STEP1 一旦 家賃等を全額自分で支払い 領収書等を保管しておきましょう

領収書がある方は領収書を保管しておきましょう

振り込み等の方は領収印のある控えを保管しておきましょう

口座引き落としの方は通帳に記帳しておきましょう



STEP2 3か月ごとに請求書と領収書を郵送しましょう

民賃補助の請求は、3か月分ずつまとめて行います。

(1～3月、4～6月、7～9月、10～12月)

最終月(3月、6月、9月、12月)分の家賃等を支払ってから15日以内に必要な書類を郵送してください。

☆申請時に必要な書類

最終月の家賃支払い
から十五日以内に郵送

- ・補助金交付請求書(第8号様式)・・・皆さんのお手元に郵送された「実施要綱」に添付されていますのでコピーして使用してください
- ・3か月分の家賃等の支払いを証明するもの
領収書や家賃振込の控えのコピー(3か月分)
家賃等が引き落とされた口座の通帳のコピー(引き落とされた部分に加えて、口座番号、名義人の名前のカナ部分、本支店名が分かるように)

☆郵送先

福島県民賃等補助金事務センター

〒960-8043

福島市中町1-19 中町ビル6階



補助の対象となる「家賃等」とは、賃貸借契約書に記載されている次の3つです。

- イ) 家賃
- ロ) 共益費(管理費)
- ハ) 駐車場代

※賃貸借契約書に記載されていないもの(住宅とは別に契約した駐車場代など)は補助の対象ではありませんのでご注意ください。

つまり・・・家賃補助交付開始後は



一旦家賃等を全額支払う

3か月ごとに交付請求書と家賃等を支払ったことを証明するもののコピーを郵送する

申請時に皆さんが指定した口座へ補助金が振り込まれる

という流れを繰り返すことになります。
しつこいようですが、3か月ごとの請求を行わないと補助金が振り込まれませんので、
期限を守って必要書類を郵送してください。

※補助金交付開始後、途中で変更等がある場合について

補助金交付を変更・終了する必要が生じた

- ・やむを得ない理由で民間賃貸住宅を借り替えたことにより、家賃等の額に変化が生じた
- ・県外に転居することになった、など

→このページ右下の枠内をお読みください

民賃等補助金事務センターへ必要書類を提出

提出書類 = 福島県民間賃貸住宅等家賃補助事業変更承認申請書 (第6号様式)

→皆さんのお手元に郵送された「実施要綱」に添付されています

変更承認通知書が郵送されて来る

→補助額の変更の場合・・・継続して補助金の交付を受ける

→民賃補助終了の場合・・・民賃補助事業終了前でもSTEP3の「実績報告書」を郵送

STEP3 実績報告書を提出しましょう

家賃補助金の交付終了時 = 「実績報告書 (第10号様式)」を郵送します。

実績報告書の提出期限

- ・H31.3.31 以前に交付終了の場合 = 「交付金終了について承認を得た日」 (=福島県から届く変更承認通知書の日付) から30日以内
- ・H31.3.31 に交付終了の場合 = H.31.3.31 まで

※実績報告書には、決定した交付額 (補助金交付決定通知書に記載されています) と
実際に受け取った交付金の総額を記入します。

民賃補助に関するお問合せと書類の郵送先は・・・

福島県民賃等補助金事務センター

〒960-8043

福島市中町 1-19 中町ビル6階

TEL (通話無料、受付平日9時～17時、土日祝・年末年始休み)

0800-800-0218、0800-800-0261

0800-800-0273

民間賃貸住宅の借り替えについて

「やむを得ない理由により転居した」場合のみ、補助金交付の継続が認められることがあります。

借り替えをお考えの方は、「やむを得ない理由」に該当するかどうか、事前に民賃等補助金事務センターにご連絡の上ご確認ください。

この資料についてのお問合せはこちらまで



NPO 法人山形の公益活動を応援する会・アミル内「ここふく@やまがた」相談支援室

〒990-0828

山形市双葉町 2-4-38 双葉中央ビル3F

TEL 023-674-0606 FAX 023-674-0808

✉ soudan@amill.org